

筆の駅ミニギャラリー

●松田朗子

『俳句と書の世界』
4月4日(土)～18日(土)

書家の松田朗子さんが広島
島の俳句結社『創生』木も
れび支部会員の俳句をした
ためた短冊を展示します。
木もれび支部では、初心
者を中心に楽しい句会が開
催されています。ご来場の皆
さまにも、俳句に親しんでい
ただければという松田さん
の思いが原動力となった展
示を、ぜひご覧ください。



熊野町観光案内所「筆の駅」
熊野町出来庭10・6・24
055・1123 (3つふみ)
開館時間 10時～16時(各展
示の最終日は15時閉場)
休館日 水曜日(29は開館・
第3日曜日・GW(5/3日)～5/6(水)
入場 無料
※ギャラリーのご利用につ
いては、お問い合わせください。

熊野町副町長に
岩田氏が選任されました

内田充副町長の任期満了
(令和2年3月31日付)に
伴い、令和2年3月議会に
おいて、岩田秀次氏(62
歳)の副町長選任が同意さ
れ、4月1日に就任しまし
た。

岩田副町長は、昭和55年
に、役場に入庁以来、総務
部長などの要職を歴任され
てきました。
任期は、令和6年3月31
日までです。



(総務課)

熊野町代表監査委員に
内田氏が選任されました

令和2年3月議会におい
て、内田充氏(63歳)の代
表監査委員選任が同意さ
れました。
任期は、令和6年3月31
日までです。



(総務課)

葬祭費補助金の申請につ
いてご注意ください

4月1日から、呉市斎場
使用料が変更されることに
伴い、次のとおり熊野町葬
祭費補助金支給の基準額お
よび限度額を改正しまし
た。

区分	基準額		限度額	
	変更前	変更後	変更前	変更後
満12歳以上の者の死亡	18,000円	21,000円	42,000円	51,000円
満12歳未満の者の死亡	14,400円	16,800円	33,600円	40,800円
死産児	7,200円	8,400円	16,800円	20,400円

葬祭費補助金の支給額
は、火葬料から各区分ごと
の基準額を控除した額と
し、各区分ごとの限度額を
上限として支給します。
※申請には領収書や死体火
葬許可証などが必要です。
※献体など支給対象になら
ない場合もあります。
※国民健康保険加入者等の
葬祭費補助金などは別途
の補助金です。
(生活環境課)

家庭用生ごみ処理機の
購入を補助します

一般家庭から排出される生
ごみの減量化および資源化を
促進し、町民の皆さんのごみ問
題やごみ減量に対する意識の
向上を図るため、生ごみ処理機
などを購入し、使用する人に
対して補助金を交付します。
対象機種と補助金額につ
いては次のとおりです。

【電動生ごみ処理機】

- 1世帯につき1台
- 2万円を上限として購入費用
(税込)の2分の1相当額を補助

【生ごみ堆肥化容器】

- 1世帯につき2基まで
- 1基につき3千円(税込)
(税込)を上限として購入費の
2分の1相当額を補助

【シマミミズ利用の生ごみ
堆肥化容器】

- 1世帯につき4基まで
 - 1基につき7千円(税込)
を上限として購入費の2分
の1相当額を補助
- 申請受付期間は、購入した日の
属する年度の3月末日までです。
※受付は先着順です。予算がな
くなり次第受付を終了します。
(生活環境課)

ごみステーションの
適正利用について

清潔で快適に利用できる
よう、次のことにご協力を
ください。

【共通ルール】

- 収集日当日の朝8時半ま
でに出してください。
- 正しく分別してください
- 不分別が原因で、収集
されていないものは、出し
た人が責任を持って持ち帰
りましょう。

(生活環境課)

○45ℓ以下、重さ10kg以下
で、透明または半透明のビ
ニール袋で出してください

い。中身の見えない袋や、
二重袋になっているものは
収集しません。

○地域で決められたごみス
テーションを利用してくだ
さい。

○ごみステーションを利用
する地域の人は、定期的な
清掃管理を行ってください

(生活環境課)

固定資産(土地・家屋)
に係る価格等縦覧帳簿の
縦覧と固定資産課税台帳
の無料閲覧について

4月1日(水)～30日(木)
午前8時半～午後5時15分
(土日祝日を除く)

所税務住民課 1階窓口

▽必要書類：運転免許証な
どの本人確認ができるもの
※法人の場合は代表者印を
押印した委任状など

▽無料

【価格等縦覧帳簿の縦覧】

縦覧とは、熊野町内で自
己の固定資産(土地・家
屋)と他者が所有する固定
資産との評価額などを比較
するために縦覧帳簿をご覧
いただく制度です。

▽縦覧できる人：熊野町の
固定資産税(土地・家屋)

の納税義務者(同居の家族
を含む)、納税管理人、相
続人(戸籍謄本等の確認書
類が必要)、代理人(委任
状が必要)

▽縦覧できる内容：自己の
固定資産と同種のものの評
価額など(所有者等の個人
情報を除く)

【固定資産課税台帳の無料
閲覧】

自己の固定資産の課税台
帳(名寄帳)を無料で閲覧
することができます。

▽閲覧できる人：縦覧でき
る人、借地借家人(借地契
約書等の確認書類が必要)

▽閲覧できる内容：自己の
固定資産の課税台帳の登録
事項

3 固税務住民課 ☎820・5600

〓およろこび〓

(2月届け出分・敬称略)	
氏名	年齢地区
藤村 森	トヨコ 出来庭
竹之内 義	ヨシエ 中溝
上野 勝	かつひで 秀
田口 健	たけし 〃
熊本 英	ひで 〃
中須 信	のぶ 川角
今村 美	代子 貴船
佐々木 美	あきこ 神田
佐々木 章	あきこ 柿迫

〓おくやみ〓

(2月届け出分・敬称略)	
氏名	年齢地区
藤村 森	トヨコ 出来庭
竹之内 義	ヨシエ 中溝
上野 勝	かつひで 秀
田口 健	たけし 〃
熊本 英	ひで 〃
中須 信	のぶ 川角
今村 美	代子 貴船
佐々木 美	あきこ 神田
佐々木 章	あきこ 柿迫

このコーナーに掲載を希望
しない人は、税務住民課へ
届け出る際にお申し出くだ
さい。
(税務住民課)

熊野町公式facebook
町広報の発行やイベント、災害・道路情報などのお知らせを発信しています。
パソコン、スマートフォンなどをお持ちの方は、ぜひ、フォローをお願いします。右のバーコードを
読み取り機能付き携帯電話で読み取るか、facebook内で「広島県熊野町」で検索してください。

役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス
http://www.town.kumano.hiroshima.jp
(携帯電話用アドレスも同じ)
右のバーコードを読み取り機能付き
携帯電話で読み取ってください。

総務部

総務課	☎820-5601	防災無線放送再生ダイヤル	☎820-5640
政策企画課	☎820-5634	※放送後24時間以内の内容	
財務課	☎820-5632	建設農林部	
産業観光課	☎820-5602	建設課	☎820-5607
住民生活部		都市整備課	☎820-5608
税務住民課	☎820-5604(住民) ☎820-5603(税務)	農林緑地課	☎820-5638
収納管理課	☎820-5639	上下水道課	☎820-5610
防災安全課	☎820-5631	教育委員会(教育部)	
生活環境課	☎820-5606	教育総務課	☎820-5620
健康福祉部		教育指導室	☎820-5621
社会福祉課	☎820-5635	教育委員会	☎855-1110
高齢者支援課	☎820-5605	議会事務局	☎820-5630
子育て支援課	☎820-5623	会計課	☎820-5612
健康推進課	☎820-5637		

★各課室局へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。
メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。